



定期預金・積立定期預金における満期案内郵送の一部終了のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では、これまですべての定期預金・積立定期預金に対して「満期・中間利払のお知らせ」を郵送にて行ってまいりましたが、令和2年4月に「SDGs宣言」を制定し、持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のため、環境保全に取り組んでおり、個人のお客さま宛の定期預金・積立定期預金の「満期・中間利払のお知らせ」の郵送を下記のとおり一部終了させていただきます。

今後もお客様へのサービスの維持・向上に一層努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 「満期・中間利払のお知らせ」の郵送を終了するご預金

以下のすべてに該当するご預金

- (1) 個人及び個人事業主のお客さま
- (2) 自動継続の定期預金、積立定期預金

2. 郵送を継続するご預金

- (1) 法人のお客さまご名義の定期預金
- (2) 自動継続扱い以外の定期預金
- (3) マル優制度をご利用の定期預金
- (4) 定期積金

3. 発送終了となる時期

令和4年1月発送分（令和4年3月満期分）から終了させていただきます。

4. その他

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に係る重要なお知らせは、ご案内等させていただくことがございます。

以上

